

---

# 業務概況書



令和 7 年 2 月  
東京出入国在留管理局  
羽田空港支局

---

# 羽田空港支局の沿革、組織等

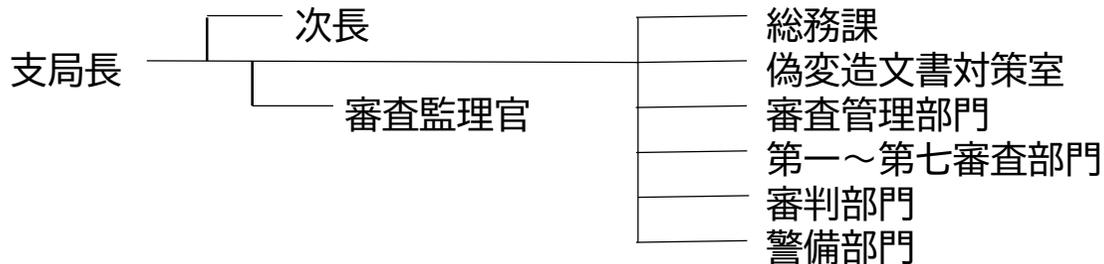
## 沿革等

昭和27年 8月 1日	東京入国管理事務所羽田空港出張所として開設
昭和36年 6月 5日	同出張所廃止、羽田入国管理事務所設置
昭和53年 5月20日	成田空港開港に伴い、同事務所廃止 東京入国管理事務所羽田空港出張所設置
昭和56年 4月 1日	組織改編により東京入国管理局羽田空港出張所設置
平成22年 4月 1日	組織改編により東京入国管理局羽田空港支局設置
平成22年10月21日	第3ターミナル(旧国際線ターミナル)供用開始 羽田空港CIQ棟において業務開始
平成22年10月31日	国際定期便就航
平成26年 3月30日	国際線発着枠の拡大(年6万→9万)
平成31年 4月 1日	組織改編により東京出入国在留管理局羽田空港支局に改組
令和 2年 3月29日	第2ターミナルビルでの国際線就航開始 国際線発着枠の拡大(年9万→12.9万)
令和 5年 7月19日	第2ターミナルビルでの国際線再開

## 施設概況

- 羽田空港第2ターミナル官庁総面積  
(うち入管専用面積)  
11,027㎡(4,215㎡)
- 羽田空港第3ターミナル官庁総面積  
(うち入管専用面積)  
17,397㎡(5,356㎡)
- CIQ棟面積(うち入管専用面積)  
13,042㎡(1,828㎡)

## 組織



## 審査ブースの入国審査官



## 入国警備官による送還



# 施設・設備の整備状況

## (1)羽田空港第3ターミナル

- 【上陸審査場】 56ブース
- 【出国審査場】 中央22ブース+北6ブース
- 【出国待機施設】 定員22名

## (2)羽田空港第2ターミナル

- 【上陸審査場】 27ブース
- 【出国審査場】 12ブース
- 【出国待機施設】 定員16名

## (3)CIQ棟

- 【収容場】 定員29名



審査ブース  
(個人識別情報システム)  
(2007年導入)



バイオカート  
(2019年導入)

- 入国審査官は、審査ブースで外国人の入国審査と出国確認、日本人の出国・帰国確認の手続を実施。
- 外国人の入国審査においては、旅券及び査証の有効性や入国目的の確認等に加え、個人識別情報(指紋・顔写真)を活用した厳格な審査を実施。
- 審査待ち時間を利用して個人識別情報を前倒しで取得するバイオカートにより、ブースでの審査を迅速化。

## 顔認証ゲート (2017年導入)



- 旅券の有効性や、旅券の名義人と利用者との同一人性確認等を自動的に実施。
- IC旅券に搭載されたICチップ内の顔画像と、カメラで撮影した利用者の顔画像を照合して同一人性を確認。
- 日本人の出国・帰国手続及び外国人(短期滞在者)の出国手続で利用。

## 自動化ゲート(指紋認証ゲート) (2010年導入)



- 事前に旅券情報と指紋及び顔写真(日本人は指紋のみ)を登録。登録した指紋等と、スキャナで読み取る利用者の指紋等を照合して同一人性を確認。
- 日本人の出国・帰国手続、外国人の再入国許可等による出国・再入国手続で利用。
- 2016年から、「信頼できる渡航者」として事前登録された短期滞在者に利用対象を拡大。

## 1 外国人は旅券（パスポート）と査証（ビザ）を持って日本に来ます。



上陸審査場



自動化ゲート



バイオカート

2 日本の出入国港へ着いた外国人は上陸の申請を行います。この際、免除対象者を除き個人識別情報（指紋及び顔写真）を提供します。



入国審査官による上陸審査

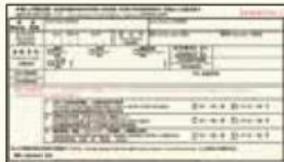
3 入国審査官は旅券、査証、そして必要な事項が記載された外国人入国記録（EDカードと呼ばれています。）等によって、その外国人の上陸を認めてよいかどうかの審査をします。



旅券



査証



外国人入国記録

4 外国人の旅券に上陸許可の証印をします。

新千歳空港、成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港、広島空港及び福岡空港においては、上陸許可によって中長期在留者となった方には、在留カードを交付します。その他の出入国港では、旅券に在留カードを後日交付する旨を記載します。

## ～外国人の入国時の審査～

## 出入国手続の円滑化

### バイオカートの仕組み

上陸審査では、バイオカートを利用し、列に並んでいる間に前倒して個人識別情報（指紋及び顔写真）を提供することで、上陸審査手続を短縮することができます。



### 顔認証ゲートの仕組み

顔認証ゲートを利用して出帰国の手続を行った場合、旅券に証印（スタンプ）は押印されません。



### 自動化ゲートの仕組み

自動化ゲートを利用して出入（帰）国の手続を行った場合、旅券に証印（スタンプ）は押印されません。※日本人が利用される場合の例です。事前に利用者登録が必要です。



# 羽田空港における出入(帰)国者数の推移(1)

## 出入(帰)国者数の推移

(万人)

2,000

1,800

1,600

1,400

1,200

1,000

800

600

400

200

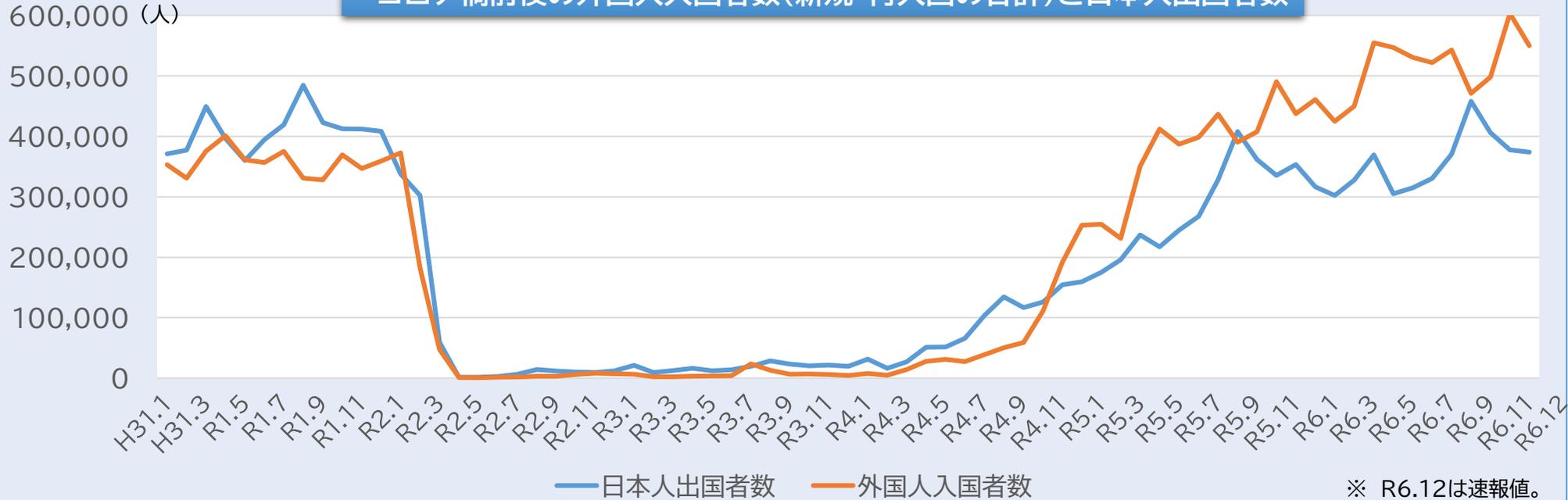
0

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
外国人入国	1,293,083	1,751,967	2,485,679	3,264,070	3,745,577	4,082,250	4,288,078	634,562	81,917	816,445	4,657,583
外国人出国	1,334,297	1,784,850	2,482,267	3,272,228	3,731,748	4,036,119	4,222,198	687,112	95,220	686,861	4,528,645
日本人出国	2,663,684	3,502,415	3,828,254	4,241,440	4,614,536	4,819,298	4,907,934	769,646	217,808	1,037,314	3,440,909
日本人帰国	2,636,272	3,453,605	3,797,244	4,206,812	4,550,807	4,752,140	4,823,506	892,775	202,925	1,026,929	3,351,949
合計	7,927,336	10,492,837	12,593,444	14,984,550	16,642,668	17,689,807	18,241,716	2,984,095	597,870	3,567,549	15,979,086

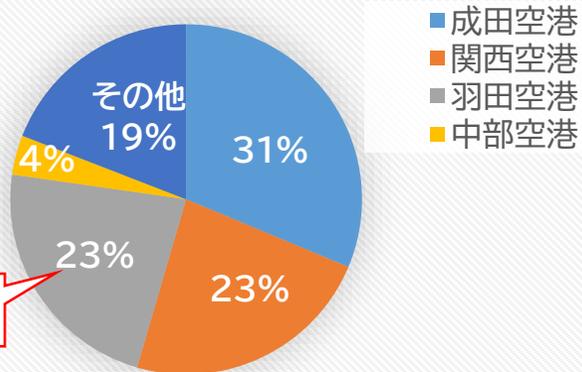
(注)出入国管理統計年報「1港別 出入国者」から抽出したもの。

# 羽田空港における出入(帰)国者数の推移(2)

コロナ禍前後の外国人入国者数(新規・再入国の合計)と日本人出国者数



全国の出入国港に占める割合(令和5年)



令和5年出入(帰)国者数

成田空港	21,981,393
関西空港	16,286,246
羽田空港	15,979,086
中部空港	2,565,769
その他	13,394,873

# 東京出入国在留管理局羽田空港支局の業務について(1)

## 旅客に関する情報の活用

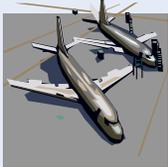
- 事前旅客情報(API)を要注意人物情報と照合し、航空機の到着前に該当者を特定することによって、該当者に対する厳格な審査を実施。  
※API:Advance Passenger Information
- 乗客予約記録(PNR)を入管庁保有のその他の情報と合わせて分析し、審査に活用。  
※PNR:Passenger Name Record  
※航空券の予約情報

航空会社

事前審査

各空港

APIS担当官



報告



通知



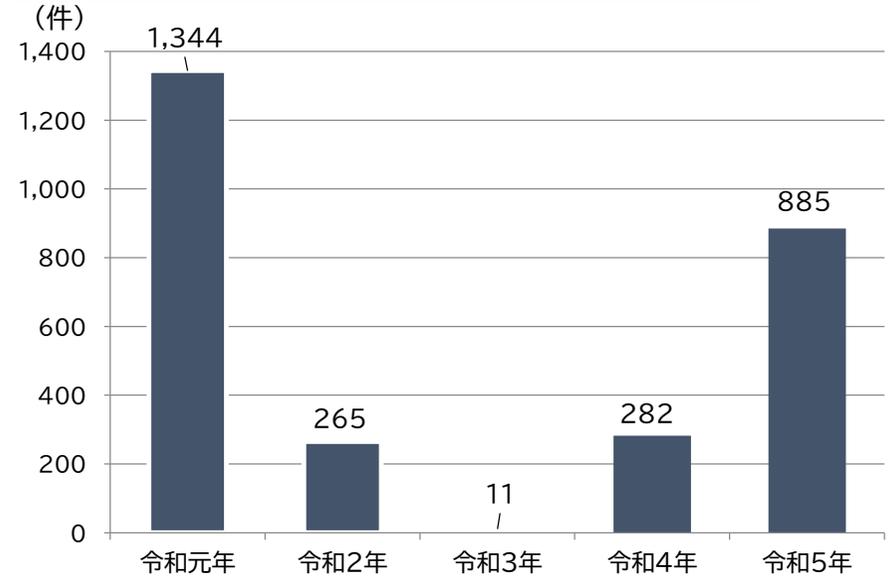
API  
・航空機情報  
・乗員情報  
・旅客情報  
(出発後30分までに報告)



APIを要注意人物情報と照合し、航空機到着前に該当者を把握

要注意人物として特定された外国人に対し慎重な審査を実施

## 上陸拒否者数



## 偽変造文書対策

- 偽変造文書対策室において、光学検査装置等を利用して旅券、査証等の文書鑑識を実施。
- 地方空港を管轄する出入国在留管理官署、警察、税関等からの照会に対応。



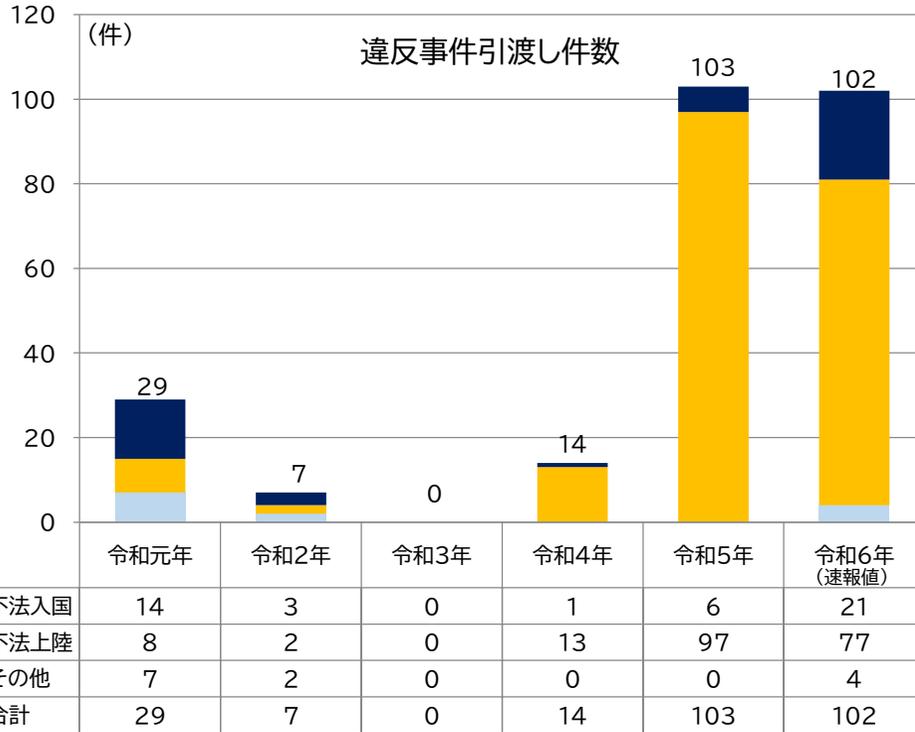
## 偽変造文書等の発見件数

年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
発見件数	69件	18件	0件	3件	39件

# 東京出入国在留管理局羽田空港支局の業務について(2)

## 入管法違反事件

羽田空港で発生する不法入国等の入管法違反事件について、違反調査を実施。



入国警備官による空港内のパトロール



## 収容と送還

羽田空港で発生する入管法違反事件に係る外国人だけでなく、他の出入国在留管理局等で退去強制手続を受けた外国人についても、送還便の出発前に移収を受け、収容と送還を実施。

